

発議第5号

令和7年9月24日

対馬市議会議長 春田 新一 様

提出者 対馬市議会議員 陶 山 莊太郎

賛成者 対馬市議会議員 糸瀬 雅之

賛成者 対馬市議会議員 坂本 充弘

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）

2021年度の法改正により、小学校の学級編制標準は35人に引き下げられたものの、今後は小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

特に、対馬市では児童・生徒数の減少により、複式学級が増加の傾向にあります。複式学級は、学年差・能力差に応じた指導や、個への配慮が行き渡らず、児童・生徒の学力保障が困難です。そこで、複式学級の標準についても引き下げる必要があります。

また、学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれでは、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。加えて、複式学級の標準についての引き下げを検討すること。
2. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
3. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
4. 教職員の待遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を發揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財源措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和7年9月24日

長崎県対馬市議会

提出先 衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
財務大臣 様
総務大臣 様
文部科学大臣 様
厚生労働大臣 様